

< 狭山市 >

## 小谷野剛狭山市長の「法令厳守」について 「田中寿夫市議による一般質問」

「狭山市議会第2回定例会」令和元年6月20日、田中寿夫市議（無所属）の一般質問が行われた。

田中市議は、「市長の法令厳守について」と題する質問の中で、平成27年度「こやの剛後援会」の収支報告書について、小谷野剛市長に対する質問を行った。

[「こやの剛後援会」](#)の収入の欄において「個人の負担する党費又は会費」の収入は、5,745,000円。その員数は489人となっている。

員数とは、「こやの剛後援会」の会員数である。そして後援会会費は、年間1,000円とのことであった。また「こやの剛後援会」は、政治団体ではあるが政党ではないので党費は0円である。従って489人×1,000円＝489,000円が、「個人の負担する党費又は会費」の欄に記入すべき金額である。

田中市議は、「個人の負担する党費又は会費」に記入すべき金額は、5,745,000円ではなく、489,000円であって、5,745,000円－489,000円＝5,256,000円は「(その7)寄附」の欄に記入すべきであると小谷野市長の収支報告書の未整理・杜撰な面を指摘している。

埼玉県選挙管理委員会が作成した[「政党助成法・政治資金規正法関係事務の手引」](#)に収支報告書の「個人の負担する党費又は会費」記載の方法が掲載されている。

### 個人の負担する党費又は会費

それぞれの団体の規約等で定められている党費・会費であり、集会や行事で臨時に集められたものは「(その3)機関紙誌の発行その他の事業による収入」または、「(その7)寄附」になります。納入者は1年間の実人員です。

会社や団体からのものは、会費名目であっても「寄附」となりますので、「(その7)」に記載します(会社等からの寄附を受けられるのは政党のみです)。

田中市議の指摘を受け止め、収支報告書での誤りを訂正すればいいだけのことだが、小谷野市長は田中市議の質問に対し、「団体からの寄附はもらっていない。個人からの寄附のみ」と答弁している。

しかし「[狭山市医師連盟](#)」100,000 円・「[埼玉県柔道整復師政治連盟](#)」100,000 円・「[入間郡市歯科医師連盟](#)」50,000 円が、「こやの剛後援会」に寄附している事実が、これら政治団体の収支報告書に記載されている。しかも3つの政治団体ともに寄附した年月日は同じ平成 27 年7月 13 日である。この日は、狭山市長選挙の開票日の翌日である。当選の祝い金として「こやの剛後援会」へ寄附をしていた。

ことに小谷野市長は、狭山市自治体執行部の長である。

市政を司る市長の政治団体（こやの剛後援会）」の収支報告書が、杜撰極まりないものであることは、小谷野市長の人格に無責任というマイナス面があることに市民は厳しい疑いを抱いて当然だ。

「政党助成法・政治資金規正法関係事務の手引」には、  
寄附の内訳として下記の方法で記載することが明記されている。

#### (その7) 寄附の内訳

同一の者（団体）からの寄附の合計額が、年間5万円を超えるもの（5万1円以上）についてはすべて、その寄附をした者（団体）ごとに、氏名・住所・職業（団体にあつては名称・事務所の所在地・代表者の氏名）・金額及び年月日の記載が必要です。

前述した3つの政治団体の内、「狭山市医師連盟」と「埼玉県柔道整復師政治連盟」の寄附金額は、5万円を超えるものなので収支報告書の寄附の欄に「寄附をした者（団体）ごとに、氏名・住所・職業（団体にあつては名称・事務所の所在地・代表者の氏名）・金額及び年月日」を記載する必要がある。

小谷野市長に関する噂は多い。「小谷野市長は、どこから寄附をもらったか判らないようにしている」と本紙に語る市民がいる。小谷野市長には、表に出せない寄附があるとのことであった。調査の過程でその人物と接触がある人の話によると、小谷野市長に金を届けた一人は、狭山市の仕事をする業者である。

狭山市長選挙で当選が決まった翌日、小谷野氏の選挙事務所に「10 万円の当選祝い金を持って行った」という話。またその業者は、小谷野氏の選挙事務所の受付で、会社名ではなく個人名で寄附をするように言われたとのことであった。

寄附を受けることができるのは、前述の「個人の負担する党費又は会費」の記載の方法にあるように「会社等からの寄附を受けられるのは政党のみ」であって会社名で受けとれば、政治資金規正法違反となる。だから会社名ではなく、個人名で寄附するようにと言われたのである。

田中市議の一般質問で小谷野市長に対して言わんとしていることは、「個人の負担する党費又は会費」に記入すべき金額は、489,000円であって、残りの5,256,000円は「(その7)寄附」の欄に記入しなければなるまい。また5万円を超える個人や団体は、氏名・住所・職業(団体にあつては名称・事務所の所在地・代表者の氏名)を明記せよとのことである。この一件は即、実行することだ。

田中市議の一般質問が終わった後、小谷野市長はマスコミの前で収支報告書の記載について、「過去、この状態でやってきて問題はなかった。誰にも指摘されなかった」と記者たちの前で話していたという。小谷野市長には、反省の弁が一切なかった。田中市議は、この小谷野市長が記者の前で話した内容を聞いて「市議時代の違法な収支報告書について小物である小谷野氏を誰も指摘なんかはしない。現在は、狭山市15万人の市長だから厳しい目で見ているのだ。」と語る。

小谷野剛市長は、元参議院議員・田村秀昭氏の公設秘書を務め、平成15年4月の狭山市議会議員選挙で初当選。以後3期連続で当選。平成27年7月12日に行われた狭山市長選挙で初当選した。

田中市議の一般質問が終わり昼の休憩となったが、午後1時からの本会議を始める前に急遽、議会運営委員会が開催された。議題は田中市議の一般質問の際に不適切な発言が、あったかどうかということであった。

無所属会派の田中市議は議運の委員ではない。田中市議は、当議運を傍聴した。この議運では、大沢えみ子委員(日本共産党)から「議運を開く前に、田中市議の一般質問での反訳を確認し、本人に話を聞き、訂正すべきところがあれば訂正し、本人が認めなければその後から議運を開くべきではないのか」と指摘された。

指摘された太田博希議会運営委員会委員長(令政会)は、大沢市議の正論に返す言葉がなかったという。小谷野市長を糺す立場の議運が、小谷野市長の側に立ち、田中市議の一般質問に難癖を付けるなど主客転倒である。その後、午後1時半、30分遅れで本会議は再開された。

議員の使命とは、執行機関の行財政の運営や事務処理ないし事業の実施が、適法・適正・公平・効率的に、そして民主的になされているかどうかを批判し監視することが職責である。

ことに小谷野市長は執行機関の長である以上、その責任は重い。

その重要な立場にある者の収支報告が杜撰極まりないものであれば、田中市議の質問は適切で正しい行為である。小谷野市長が居直った姿勢をとるとなれば、議員こそって小谷野市長を徹して糾弾すべきである。

地方の自治体によく見受けられる、市長と議員の馴れ合いから市民を足蹴にした犯罪行為に繋がる端緒となることが多々ある。その後、田中市議の一般質問での反訳が完成し検討した結果、特に不適切な発言はなかったということで、議運は開催されなかったという。

本紙の調査で浮かび上がったことは、狭山市の執行部から度々、加賀谷勉議長（公明党）や太田博希議会運営委員会委員長（令政会）に「田中市議の発言に気をつける。不適切な発言があれば議会を止めろ」という指示が出ているようである。市長と議員の裏での付着は、市民にとっては不快の一語に尽きるのだ。